

令和7年11月定例会 一般質問
12月10日（水）
質問者：坂元 正幸



大阪維新の会大阪府議会議員団の坂元正幸です。

通告に従いまして、順次質問させていただきます。

1. 教科担任制の推進

はじめに、私の教育への考え方について申しあげます。

基礎学力の形成は小学校が“決定的な時期”であり、読解・計算・論理的思考の基礎は、小学校低学年～中学年でほぼ決るとされており、基礎が脆いまま中学校・高校に進むと、どれだけ施策を打っても伸びにくく、中高での学力格差の固定化につながりやすくなってしまいます。

これらのことから、最も教育投資の費用対効果が高いのは小学校段階であるのにもかかわらず、現状の政策配分や支援体制は必ずしもこの“決定的な時期”に重点化されていません。むしろ、学力問題が顕在化してから対処する中学校・高校段階の施策に比重が置かれがちで、初期段階での遅れに十分アプローチできていないのが実態であると考えます。

本来であれば、小学校段階で読解・計算・論理的思考の基礎を確実に積み上げることで、その後の中学校・高校での学習を「伸びるためのステージ」に変えることができるはずです。つまり、事後的な補修や支援に追われる教育から、前倒しでつまずきを防ぎ、全ての子どもを“伸びるライン”に乗せる教育へと転換しなければならないと考えます。

私は大阪の教育を前進させるには、子どもたちのそばで日々奮闘している先生方の負担を本気で軽減し、指導や教材研究に使える時間を取り戻すこと、つまり教職員のウェルビーイングを確保し、持続的に力を発揮できる学校現場の実現を進めることが必要不可欠だと考えます。

文部科学省においても、令和3年の中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」を契機に、小学校高学年からの教科担任制の導入を推進しています。その効果として「授業の質の向上」「小・中学校間の円滑な接続」「多面的な児童理解」「教師の負担軽減」があげられており、これらを最大限発揮することが導入の目的及び趣旨となっています。

折しも、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、その中で「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が定められました。そこでは、教職員の働き方改革を進める具体的な取組と、残業時間の目標時間、例えば月30時間以内と、計画に記載しなければならなくなりました。

私の地元の守口市においても、すべての小学校で教科担任制が導入され、質の高い教育の実現を図るとともに、教員の持ち時数軽減等による働き方改革が進んでおり、これらの取組は非常に意義があるものだと考えています。

そこで、大阪府における教科担任制の状況や府教育庁の取組について、教育長にお伺いします。

(教育長答弁)

- 府教育庁では、専門的な教科指導や担任の持ち時数軽減等を図るために、国の加配を活用し、小学校における教科担任制を進めており、現在、府域の小学校では、99%以上の学校が専科指導を実施している。
- 多くの学校から、「持ち時数や教科が減ることで、子どもたちと関わる時間が増える」、「複数の教員が関わることで、子どもたちを様々な角度から見取ることができ、子どもに寄り添った指導につなげられる」等の効果が挙げられる一方、時間割等の調整のために、より丁寧な教員間の連携が必要だと認識している。
- 府教育庁としては、教科担任制の効果や実践事例をまとめた「小学校高学年における教科担任制実践事例集」を令和4年に作成し、市町村教育委員会を通じて府域の小学校に周知しているところ。
- 今後も引き続き、市町村対象の連絡会等において、教科担任制の効果的な活用や各校での好事例の発信及び情報交流を行ってまいります。

教科担任制の状況や府の取組について理解しました。

守口市の小中学校では、今年度からすべての小学校での教科担任制の導入に加えて、すべての小中学校・義務教育学校でチーム担任制が導入され、教育効果と教員の働き方改革の両立が進んでいます。

チーム学年担任制

主に下記の2つのアプローチを現場判断で実施

担任業務を分担する。

学年	配置				
	担任A	担任B	担任C	加配D	加配E
1学年					通級F
2組	朝の会	朝の会	朝の会		
1組	朝の会	長休時の見守り	長休時の見守り	長休時の見守り	
3組					
担任A	給食指導	給食指導	給食指導		
担任B	宿題チェック	宿題チェック	宿題チェック		
担任C	授業準備	授業準備	授業準備		
担任D	学年事務	学年事務	学年事務		
担任E	終わりの会	終わりの会	終わりの会		

担任業務をローテーションする。

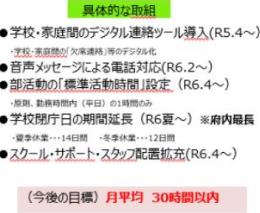


- ・担任業務を毎日ローテーション。
- ・朝礼、給食指導、終礼等の業務を4人で分担。
- ・教材研究の分担。

- ・教職員の意識を「クラス」単位から「学年」単位に転換し、担任業務を学年単位という組織で対応する。担任業務はローテーション。
- ・学年で教科担当(1人あたり1~2教科)し、教材研究の深まりと人材育成。

チーム担任制とは、学級担任を一人に固定せず、複数の教員で学級運営を分担するやり方で、守口市では複数の教員がローテーションで学級を担当しています。これにより、一人の担任に負担が集中せず、生徒指導や学習支援において、多面的かつ柔軟な対応が可能になるものです。さらに教員間の連携を深め、教育の質の向上や働き方改革にもつながるものとなっています。

【守口市】チーム学年担任制（小,中）・教科担任制（小）



令和7年度 全校で導入 チーム学年担任制（小、中） 教科担任制（小）

チーム学年担任制の効果（20/20校）

- ・空き時間の増加
→時間的・心理的余裕
- ・ペテンシ教員が作成した教材の共有
→経験の浅い教員の授業力向上
- ・一人の子どもに対する多くの教員の関わり
→トラブル等の抱え込み防止

教科担任制（小）の効果（13/13校）

- ・担当する持ち時間と教科数の減少
→教材研究にあてる時間の増加

6年担任の適当な持ち時間（コマ）



- ・授業の複数回実施
→授業の質の向上
- ・一人の子どもに対する多くの教員の関わり
→トラブル等の抱え込み防止

参考：
守口市教育委員会　・電話対応が17時までのため、勤務後の電話に追われる事がなくなり、業務に集中できるようになった。朝の準備にも余裕が生まれた。

この制度により、例えば小学校6年生の担任の授業時数が、R6年度は21.2コマだったのが、今年度は18.9コマに減少。全国平均24.6コマよりも5.7コマ少なくなりました。

小学校教員の一学期あたりの月平均時間外在校時間は、昨年同時期の比較で、3.5時間減少し、現場の教職員からも「事案発生時、チームとして対応しやすく、迅速に取り組める」「教員間の情報共有が活発になり、生活指導案件の早期発見・対応が可能になる」「給食指導などをローテーションで分担することで、教員の業務負担が軽減され、職員室でゆとりを持って過ごす時間が確保されている」などの効果があると聞いています。

先生方の負担が軽減されることで、子どもたちと向き合える時間が増加し、その結果として、子どもたちの学習環境を充実させ、学力向上につなげることができます。今後、大阪府においてチーム担任制の取組についても、教育の形の選択肢の一つとして、広めていくことを強く要望いたします。

2. 「新しい学び」の整備

次に、生成AI・デジタル時代に対応した「新しい学び」の整備についてお伺いします。

近年、急速に進化を遂げている生成AIはかつてないスピードで社会に普及しており、民間企業においても業務の効率化・高度化の観点で積極的に活用されているところです。現在の子どもたちが大人になって社会に出るときには、生成AIを使いこなして仕事をしたり、日常的な問題を解決したりすることは、当たり前の世の中になっているのではないかと考えています。

そこで、大阪の子どもたちが義務教育段階から生成AIを活用する力を身につけていく必要があると考えていますが、大阪府としてどのような取組を行っているのか教育長にお伺いします。

(教育長答弁)

- 現在、子どもたちは生活の中で、日常的に生成AIに触れている状況にあるが、生成AIには誤った情報の生成や、個人情報や著作権侵害、差別や偏見を助長する可能性等のリスクも存在すると考えられる。そのため、教育現場での生成AIの活用にあたっては、教員や子どもたちが、活用することによる効果だけでなく、生成AIの特徴や課題についても理解を深めながら、適切な使い方を身につけることが重要であると認識している。
- 大阪府としては、小中学校に対し、文部科学省作成の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」をふまえ、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味し、適切な場面で利活用するよう指導助言しているところ。
- また、今年度、府内の市町村教育委員会に対し、学校教育における生成AIの効果的な利活用方法について体験的に学ぶ研修会を実施し、各校の指導に活かせるようにしている。加えて、来年度より、小中学校における生成AIの利活用を積極的に行うモデル校を指定して、伴走支援をしながら好事例を創出し、その成果を府内に普及・発信してまいる。

生成AIは今の子どもたちの未来では当たり前となる技術であり、その力を主体的に使いこなせるかどうかが、将来の大坂の競争力を大きく左右します。府として、リスクに向き合いながらも、積極的にモデル校の指定や研修の充実を進めていただいていることは、大変心強く感じています。

ぜひ、来年度のモデル校での取組を通じて、より実践的で、全国に先駆けた「大阪発の成功モデル」をつくり上げ、府内全体へと波及させていっていただき、AI時代にふさわしい新しい学びを着実に整備していただけるよう、引き続き強力に取り組んでいただくことを要望します。

3. 小規模事業者に対する支援

次に、府内小規模事業者に対する支援についてお伺いします。

現在の中小企業や小規模事業者に対する支援策は、国や府において生産性向上や人材確保支援など様々な支援メニューが用意されています。

過去に小さな町工場の営業をしていた私の経験からすると、こうした支援を活用する場合、大変多くの書類作成が必要であったり、窓口が複数にまたがったり、複数回にわたってやりとりが発生することから、小規模事業者が支援を活用したくても、申請に対応する人材や事業計画の作成ノウハウ、時間も無いことから、独力で対応することはできません。

中小企業支援策を最大限活用していただくためには、単体で対応することが困難な小規模事業者等でもこれら施策を活用しやすくなるようにサポートすべきだと考えますが、府はどのように考えているのか、商工労働部長にお伺いします。

(商工労働部長答弁)

- 小規模事業者は人的資源にも限りがあり、ニーズに合った支援策を探し、その支援策が要件に合致するかを検討する余力もないことから、十分に活用することが難しいといった話は伺っている。
- そこで、府内の中小企業に対しては、中核的支援機関である大阪産業局と、地域企業のかかりつけ医である商工会・商工会議所が両輪となって、中小企業の相談支援や伴走支援を行う体制を取っている。
- 小規模事業者には、商工会・商工会議所の伴走支援や相談対応を通じ、必要な支援策を活用していただけるよう努めていく。

ただいまのご答弁では、大阪産業局と商工会・商工会議所を両輪として支援体制を取っているとのことでしたが、大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金は三位一体改革前の平成17年度と令和5年度の比較において、全国トップの減少率となっています。

さらに、令和3年度からは財政状況の悪化を理由に約5%の8,600万円が削減され、現在まで回復しないままとなっています。結果として、小規模事業者1者あたりの補助金額は8,000円となっており、これは全国の都道府県で最低の

金額となっており、私の地元の商工会議所からも「最低限の支援活動にも支障が出ているので、財政状況の悪化を理由に削減した補助金額の回復も含めて、支援の実効性確保に向けた最適な体制を検討いただきたい」という声を伺っています。

過去の調査では、大阪府下の企業のうち、99.6%が中小企業となっており、その中でも大半が小規模事業者です。先ほども申し上げましたが、私自身も小さな町工場で勤務していました。営業で訪問する企業も、そのほとんどが小規模事業者でした。どの企業も生き残るために、知恵を絞り、様々な工夫をしながら経営しています。この本会議場を見渡しても、自然に発生したものは見当たりません。つまり、ここで皆さん的眼に映るものは全て工業が関わっているものです。そして、それらを支えてくれているのは小規模事業者の皆さんです。

企業支援は、単に制度を用意するだけではなく、“使いやすく、届く支援”でなければ意味がありません。企業にとって必要となる支援策を活用していくためにも、小規模事業者に対する商工会・商工会議所の支援の充実に向けた取組については、大阪の成長を支える基盤として、事業者が実際に活用できる支援へと改善されることを強く要望いたします。

4. 大阪モノレール延伸事業

次に、大阪モノレール延伸事業についてお伺いします。

大阪モノレールは、大阪都心部から放射状に形成された鉄道を環状方向に結節する鉄道ネットワークであり、現在、大阪府と大阪モノレール株式会社が整備主体となり、門真市駅から（仮称）瓜生堂駅までの約8.9kmを延伸し、新たに5駅を設置する事業が実施されています。

このうち、（仮称）松生町駅については、私の地元である守口市と、隣接する門真市の両市の負担により設置することとなっており、駅の設置予定箇所では、令和5年に大型商業施設である「ららぽーと門真」がオープンするなどの開発が

進められ、モノレールの早期開業を望む声が多く寄せられています。

一日でも早い開業を実現するためには、府が整備主体として、延伸事業全体を着実に進めていくことが重要であり、守口市及び門真市の負担金以外にも、国費をはじめとした事業費を府がしっかりと確保することも重要と考えます。

そこで、大阪モノレール延伸事業の現在の進捗状況及び事業費確保の取組について、都市整備部長にお伺いします。

(都市整備部長答弁)

○ 大阪モノレール延伸事業の現在の進捗状況については、本年6月に全ての用地買収が完了し、全線にわたって支柱や軌道桁、駅舎などの建設工事を鋭意進めており、このうち、支柱の建設工事については、これまでに約8割が契約済みとなっている。

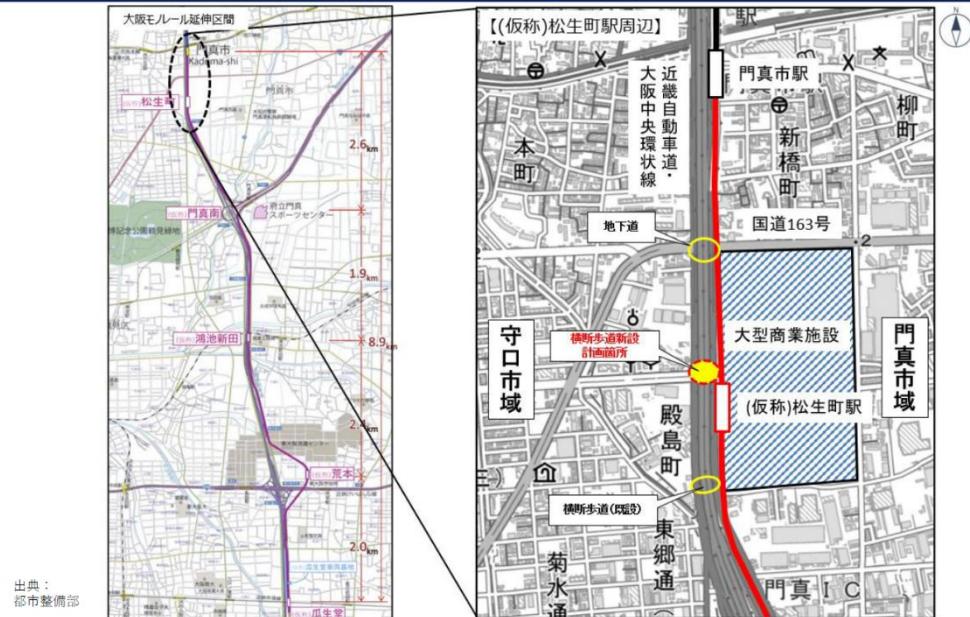
○ また、事業を着実に進めるための事業費の確保については、国に対して実施した本年6月の府としての最重点要望や、7月の都市整備部としての要望をはじめ、8月と11月には地元市や地元経済界とともに、大阪モノレール延伸事業独自で国等に対し要望を行うなど、積極的に国費の確保に努めている。

○ 引き続き、地元市や大阪モノレール株式会社をはじめとする関係者と連携し、着実な事業推進に取り組んでいく。

モノレール延伸事業を着実に進めるため、国費の確保に努めていることは分かりました。引き続き、事業費の確保に努め、開業を望む多くの府民の期待に答えていただきたいと考えます。

また、支柱の建設工事について約8割が契約済みとのことで、確かに現地では、一部の支柱や桁が完成している様子も見受けられ、(仮称)松生町駅の設置予定箇所においても工事が始まるなど、駅の完成への期待が高まるとともに、駅へのアクセスがどうなるか知りたいという声もよく聞きます。

大阪モノレール延伸事業 (仮称)松生町駅周辺



(仮称)松生町駅は府道大阪中央環状線の東側に建設予定であり、ららぽーと門真とデッキで直結する計画となっていますが、西側の守口市域から徒歩や自転車で駅へアクセスするには、大阪中央環状線を横断しなければならず、現状では駅北側の国道163号の地下道、又は南側の既設の横断歩道まで大きく迂回する必要があります。このため、駅の設置を請願した守口市及び門真市が主体となり、駅へのアクセス経路として、当初、大阪中央環状線を渡る立体横断施設を計画していましたが、近畿自動車道の高さの制限から設置できないことが判明し、現在は横断歩道の新設を計画していると聞いています。

この横断歩道の設置にあたっては、大阪中央環状線の交通量が非常に多く、道路幅員も広いことから、自動車交通への影響や横断距離が長いことによる歩行者の安全確保が必要になるため、大阪府警察をはじめとする関係機関との協議などに対し、府が積極的に支援することが重要と考えています。

そこで、(仮称)松生町駅の工事の進捗状況と、大阪中央環状線の横断歩道設置にかかる府の支援について、都市整備部長にお伺いします。

(都市整備部長答弁)

- (仮称) 松生町駅の設置予定箇所においては、現在、駅舎の建設に支障となる地下埋設物の移設工事を進めており、これらの移設が完了した後、来年度から駅舎の建設工事に着手していく予定。
- 横断歩道設置については、これまで、守口市及び門真市が主体となり周辺の自動車及び歩行者等の交通量の調査や、横断歩道の通行量の推計を実施するなどの検討を進めており、府としても、両市の検討に対する技術的な支援を行っているところ。
- 引き続き、(仮称) 松生町駅の整備を進めると共に、横断歩道設置については、大阪府警察をはじめとする関係機関との協議などが進むよう、両市をしっかり支援していく。

大阪中央環状線の横断歩道設置は、交通量の多さから安全確保と交通影響の両立が不可欠であり、関係機関との丁寧な協議が必要です。現在、守口市・門真市の検討に対し府が技術支援を行っていることですが、今後は大阪府警などとの調整が円滑に進むよう、より積極的に伴走支援していただきたいと思います。

大阪モノレール延伸は、府北東部の新たな交通ネットワークを形づくる重要事業です。府民の期待に応えるためにも、事業費の確保や工事の着実な推進、安全で利便性の高い駅アクセスの実現に向け、引き続き府として最大限の取組をお願いいたします。

5. 交番整備と公共施設の一体化

最後に、交番整備と公共施設の一体化についてお伺いします。

私の地元の守口市には、小学校の統廃合が行われる際の校舎建替えに合わせ、近くにあった守口警察署大枝交番と合築した「守口市立さくら小学校」があります。

市立さくら小学校



完成当時は、小学校の敷地の中に交番がある学校は全国にも例がなく、「日本一安全安心な学校」として報道されました。写真に写っている1階が交番となつており、2階は普通教室となっています。

子どもを通わせる保護者からは、「安心して学校に送り出せます。」といった声こそあれ、否定的な意見はありませんでした。学校現場からも、警察官が子どもたちの登下校の見守りに協力してくれたり、年に1回、警察官から教職員向けの不審者対応研修を受けることができたり、児童が授業の一環で交番の見学に訪れたり、子どもたち向けの緊急時対応の訓練に協力してくれたりと、大変助かっているとの声も聞いています。

財政的な部分でも、工事管理費等、本来それぞれにかかるものを一緒にすることでおさえることができます。

小学校以外でも、公共施設と交番の合築はメリットが圧倒的に多く、デメリットは少ないよう感じ、こうした取組を府下全域に拡大できないかと考えております。

そこで、交番と公共施設の合築について大阪府警察の見解をお伺いいたしま

す。

(警察本部長答弁)

- 守口警察署大枝交番は、守口市から「さくら小学校」との一体整備のお話しがあり、令和2年12月に交番の運用を開始しております。
- 公共施設との合築については設置費用の面で良い条件となり得ることから、大阪府警察としましては、こうしたお話しがあれば、交番等の最適化や交番の建替え時期等を個別に踏まえた上で、適切に判断していきたいと考えています。



現在も、守口警察署管内では、守口市の庭窪コミュニティセンターの建替えにあわせて庭窪交番の一体整備を行っているところです。

府民の安全安心のために、このような取組が府下全域に広がれば良いと考えています。

この議場にいらっしゃる議員各位は、それぞれ地元の市町村、行政区から選出されており、地域の事情にも精通していると思います。

もちろん、タイミングや社会情勢等、様々な事情があり、ケースバイケースに

なろうかとは思いますが、各自治体のなかで、学校の統廃合等、公共施設の建替えがあれば、ぜひ情報を共有し、お話しを進めていただけたらと思います。

以上で私の質問を終了します。

御清聴ありがとうございました。

